

知って  
おきたい

# みんなの年金ガイド

## 平成27年度年金相談所開設日のお知らせ

今月の年金相談

**4月15日(水)**

10:40～12:00

13:00～15:00

**完全予約制**

相談日の2日前までに申し込みください

役場第1・2会議室

### ◆年金相談開設日について

平成27年度も下記の日程で、八雲町役場において年金相談所を開設します。

年金相談所は一人ひとりの相談内容に即した対応をするため「完全予約制」となっていますので、年金相談を希望される方はお早めの事前予約をお願いします。

#### 【年金相談所開設日】

- ・年金相談所は下記の日程で午前10時40分～正午、午後1時～3時まで開設されます。
- ・相談時間は各20分程度で、1日の予約人数枠は20人です。

開 設 日		
4月15日(水)	8月19日(水)	12月16日(水)
5月20日(水)	9月16日(水)	1月20日(水)
6月17日(水)	10月21日(水)	2月17日(水)
7月15日(水)	11月18日(水)	3月16日(水)

※開設日および会場は変更になる場合もありますので、毎月の「広報やくも」でご確認ください。

※予約の際に、基礎年金番号をお伺いしますので、お手元にご用意をお願いします。

※予約状況により、ご希望の日時を指定できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

### ◆学生納付特例制度について

『学生納付特例』とは、所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、八雲町役場または各支所の国民年金担当窓口で、忘れずに手続きしましょう。

#### 【学生納付特例制度のメリット】

- ① 病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。
- ② 年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が日本年金機構より送付されますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

#### ● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など	国民年金課	☎0138-56-1165
	・障害年金の請求手続きなど	お客様相談室	☎0138-82-8002
役場窓口	住民生活課社会係（窓口5番）		☎0137-62-2111（内線245）
	熊石総合支所住民サービス課		☎01398-2-3111
	落部支所		☎0137-67-2231

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、役場社会係までご連絡願います。